

第7次三重県医療計画 評価表【在宅医療対策】

数値目標の状況

項目	策定時 (27年度)	目標		1年後 (H28年度)	2年後 (29年度)	3年後	4年後	5年後	6年後
		H32	H35						
1 訪問診療を実施する病院・診療所数 3か月時点	447 施設 (438)	H32 H35	504 施設 561 施設	441 (418)	- (390)				
1 訪問診療件数 6か月時点	7,519 件 / 月 (7,519)	H32 H35	8,473 件 / 月 9,427 件 / 月	8,018 (8,017)	- (8,658)				
1 24時間体制の訪問看護ステーション従事者数のうち、看護師・准看護師数	344 人 (344)	H32 H35	441 人 538 人	- (445)	-				
1, 2を加算 訪問看護提供件数	84,696 件 / 年 (78,997) (2のみ)	H32 H35	100,195 件 / 年 115,694 件 / 年	91,317 (84,146) (2のみ)	- (89,433) (2のみ)				
在宅療養支援歯科診療所またはかかりつけ歯科医機能強化型診療所の届出をしている歯科診療所数	165 施設	H32 H35	192 施設 219 施設	208 (H30.12)	211 (R2.1.1)				
居宅療養管理指導を算定している薬局数	272 施設 (H28年度)	H32 H35	500 施設 729 施設	354 (H29年度)	325 (H30年度)				
1 退院時共同指導件数 (4-1)	230 件 / 年 (387) (4-2)	H32 H35	450 件 / 年 670 件 / 年	226 (538) (4-2)	- (490) (4-2)				
1 在宅看取りを実施している病院・診療所数	155 施設 (167) (ターミナルケア加算を含む)	H32 H35	174 施設 195 施設	172 (164) (ターミナルケア加算を含む)	- (158) (ターミナルケア加算を含む)				

1 出典：厚生労働省「NDB」(医療計画作成支援データブック DISK1-2)

2 出典：厚生労働省「介護DB」(医療計画作成支援データブック DISK1-1)

3 ()内は参考値として、厚生労働省「NDB」(医療計画作成支援データブック DISK1-1)より算出。

NDBの公表ルールにより小数値は秘匿されるため、集計に含まれていない。DISK1-2とDISK1-1において、数値の秘匿基準が異なるため、集計した際に差異を生じる。

4-1 退院時共同指導件数1：患者の在宅療養を担う医療機関の評価加算。

4-2 退院時共同指導件数2：患者の入院医療機関の評価加算。

現状と課題

取組方向 1：地域における在宅医療の提供体制の質と量の確保

【在宅医療】

- ・平成 30 年度から、介護保険法に規定された在宅医療・介護連携推進事業の全ての項目を実施することとされている中、各市町において、地域の課題抽出や対応策の検討、多職種の参加による事例検討会等の実施、入退院支援マニュアル等の切れ目のない体制構築の検討、情報共有のための ICT の活用、医療・介護関係者からの相談対応や連携推進等を担う拠点の設置などの取組が進められています。県においては、全市町に対し、在宅医療・介護連携事業にかかるアンケートやヒアリングを行い、全県的な取組状況や課題について把握するとともに、県内の先進的な取組事例についての報告書を取りまとめ、情報共有しました。また、県医師会への委託により、在宅医療・介護連携アドバイザーの市町等への派遣、入退院支援に関わる専門職等を対象とする連携強化に係る研修、市町の拠点等において在宅医療・介護連携の調整等を行う職員を対象とした意見交換会の開催等に取り組みました（令和元年度）。今後も、多職種による連携体制の構築など、地域の実情・特性に応じた在宅医療・介護の連携体制の構築に資する取組を支援していく必要があります。
- ・郡市医師会が取り組む在宅医療体制の整備や普及啓発について、地域医療介護総合確保基金を活用して支援を行いました（令和元年度）。各市町にも改めて周知を図りつつ、市町と郡市医師会の連携による取組の推進を図る必要があります。
- ・入退院時の連携を図る取組が、一部の市町において行われています。各市町において地域の実情・特性に応じた取組が推進されるよう支援していく必要があります。

【医師確保・育成】

- ・総合診療医を育成するため、三重大学附属病院と地域の医療機関等が参画し、多拠点で養成できる教育・研修環境の整備等、医師が地域医療に関わりながら総合診療を学べる環境を支援しました（令和元年度）。今後も、さまざまな疾患を幅広く見ることのできる医師の確保・育成を進める必要があります。

【小児在宅医療】

- ・医療的ケアが必要な障がい児・者とその家族が地域で安心して生活できるよう、地域ネットワークへの側面的支援を行い、支援体制の強化と連携の推進を図りました。また、医療的ケア児・者コーディネーター養成研修、障害福祉サービス等事業所職員向け医療的ケア・スキルアップ研修、地域ネットワークにおけるスーパーバイズ機能構築研修を開催し、医療的ケアが必要な障がい児・者の地域での受け皿の拡充に努めました。さらに、補助事業により、国立病院機構三重病院が実施する日中一時支援事業や、三重大学医学部附属病院小児トータルケアセンターが実施する人材育成、地域における支援体制

の強化、レスパイト施設拡充に向けた関係者との協議の場の設置等を支援しました。医療的ケアが必要な障がい児・者を十分に理解して相談支援を実施できる相談支援専門員（医療的ケア児・者コーディネーター）や、医療的ケアに対応できる人材（医師、看護師、介護職員等）がまだ不足していることから、今後も引き続き人材育成に取り組むとともに、医療的ケアが必要な障がい児・者が地域で安心して生活していくために必要なレスパイト・短期入所等の社会資源の拡充を図る必要があります。

【訪問看護】

- ・ 訪問看護支援センターを設置し、訪問看護ステーションに係る相談対応やステーション間の協働体制の構築等に取り組むとともに、小規模ステーションの運営の安定化・効率化を図るため、アドバイザーの派遣を行いました。また、住民、介護サービス提供者（ケアマネジャーや介護職種等）へ普及啓発を行い、運営の安定化と看護人材の確保・養成を図りました（令和元年度）。今後も引き続き、訪問看護ステーションの運営の安定化・効率化に資する取組の推進を図る必要があります。
- ・ 訪問看護ステーションの看護師が医療機関で行われている高度な医療処置に必要な看護ケアの知識・技術を身につけるための研修や、医療機関の看護師が退院支援・地域連携に関する知識を身につけるための研修を実施し、看護師の資質の向上を図りました。また、受講した看護師が研修を通じて、在宅医療を推進するための課題や相互の看護の役割を理解することで、連携強化を促進しました。一方、訪問看護の経験の浅い看護師及び訪問看護業務に従事予定のある看護師に対し、訪問看護の基礎知識・技術の習得等を目的とした研修を実施し、訪問看護師の育成を図りました（令和元年度）。今後も引き続き、訪問看護師の資質向上や在宅医療推進のための連携強化に資する取組を推進していく必要があります。

【歯科】

- ・ 地域口腔ケアステーションにサポートマネージャーを配置し、医療、介護関係者との連携による口腔機能管理等の在宅歯科保健医療に取り組んでいます。また、在宅歯科保健医療に関する研修会において、在宅における口腔機能管理等に関する知識や手法を習得する研修を実施しました。他にも、地域口腔ケアステーションの協力医に対する在宅訪問歯科診療機器の整備を行いました（令和元年度）。今後も引き続き、適切な口腔機能管理等が行われるよう、地域口腔ケアステーションにおいて医療、介護関係者との連携を図るとともに、関係者に向けた研修を実施する必要があります。

【薬剤】

- ・ 薬局・薬剤師の在宅医療への参画を促すとともに適切な薬剤指導が実施されるよう、地域における他職種との連携体制の構築、在宅医療に取り組む薬局に対する多角的な支援並びに、在宅医療において必要とされる知識・技術の習得を目的とした研修を実施しま

した（令和元年度）。今後も引き続き、薬剤師・薬局の在宅医療への参画を促すとともに、必要な研修の実施や環境整備に取り組む必要があります。

- ・在宅等において使用される医療材料等を無駄なく効率的に供給できるよう、医療材料供給体制の整備に向けた検討をモデル地域において実施しました（令和元年度）。今後も引き続き、体制整備の構築に向けて取り組む必要があります。

取組方向 2：多職種連携による、24 時間安心のサービス提供体制の構築

【在宅医療】

- ・平成 30 年度から、介護保険法に規定された在宅医療・介護連携推進事業の全ての項目を実施することとされている中、各市町において、地域の課題抽出や対応策の検討、多職種の参加による事例検討会等の実施、入退院支援マニュアル等の切れ目のない体制構築の検討、情報共有のための ICT の活用、医療・介護関係者からの相談対応や連携推進等を担う拠点の設置などの取組が進められています。県においては、全市町に対し、在宅医療・介護連携事業にかかるアンケートやヒアリングを行い、全県的な取組状況や課題について把握するとともに、県内の先進的な取組事例についての報告書を取りまとめ、情報共有しました。また、県医師会への委託により、在宅医療・介護連携アドバイザーの市町等への派遣、入退院支援に関わる専門職等を対象とする連携強化に係る研修、市町の拠点等において在宅医療・介護連携の調整等を行う職員を対象とした意見交換会の開催等に取り組ましました（令和元年度）。今後も、多職種による連携体制の構築など、地域の実情・特性に応じた在宅医療・介護の連携体制の構築に資する取組を支援していく必要があります。【再掲】

【介護】

- ・介護支援専門員資質向上事業において、国の実施要綱に基づき、介護支援専門員が医療との連携の場面で必要となる知識や手法を修得する研修を実施しました（令和元年度）。今後も継続的に、介護支援専門員の医療に関する理解を深めるための取組が必要となります。

取組方向 3：県民等への在宅医療・在宅看取りの普及啓発

【在宅医療】

- ・各市町においては、訪問診療を行う医療機関や介護サービス事業所等の一覧の作成・周知、在宅医療に関する講演会の開催等の取組が進められています。県においても、県民等の在宅医療、在宅看取り等に関する理解を深めるため、郡市医師会への委託により、各地で講演会等を開催しました（令和元年度）。今後も引き続き、市町や郡市医師会と連携して、普及啓発を推進する必要があります。
- ・各市町においては、医療・介護に係る多職種が参加する在宅医療に関する研修会の開催

等が行われています。県においても、県医師会への委託により、入退院支援に関わる専門職等を対象とする連携強化に係る研修を行いました（令和元年度）。入退院支援に対する市町・専門職の関心や必要性は高まっており、引き続き、県医師会と連携し、効果的な研修を実施する必要があります。

【看取り】

- ・市町の職員等を対象に、「ACP の取組の進め方」についての研修を実施しました。また、介護施設等に勤務する看護職員を対象に、「看取りケア」（高齢者の看取り期の特徴と状態像、多職種協働による看取りケア、看取り期の家族支援）について研修を実施しました（令和元年度）。看取りに対する市町・専門職の関心や必要性は高まっており、引き続き、県内における ACP 普及啓発にむけた市町の取組を支援する研修等を行うと共に、三重県看護協会と連携し、看取りについての看護職員の資質向上を図る必要があります。

令和 2 年度の取組方向

取組方向 1：地域における在宅医療の提供体制の質と量の確保

【在宅医療】

- ・（継続）市町ヒアリングで把握した現状や課題等を踏まえ、地域における在宅医療・介護連携体制の構築に向け、在宅医療・介護連携アドバイザーの派遣、地域連携体制の強化に向けた研修、市町の在宅医療・介護連携コーディネーターの意見交換会の開催等に、県医師会・郡市医師会と連携して取り組みます。
- ・（継続）入退院時の連携を図る取組について、市町ヒアリング等で現状を把握しつつ、取組事例の情報提供、地域医療介護総合確保基金を活用した補助金等により、地域の実情・特性に応じた取組が推進されるよう支援します。

【医師確保・育成】

- ・（継続）地域の医療と介護をつなぐ役割を果たすことができる医師を確保するため、総合的な診療能力を持った総合診療医等を確保・育成するための教育・研修環境の整備等を支援します。

【小児在宅医療】

- ・（継続）医療的ケアが必要な障がい児・者とその家族が地域で安心して生活できるよう、引き続き地域ネットワークへの側面的支援を行います。また、医療的ケア児・者コーディネーター養成研修、障害福祉サービス等事業所職員向け医療的ケア・スタートアップ（スキルアップ）研修、地域ネットワークにおけるスーパーバイズ機能推進研修を開催し、引き続き医療的ケアが必要な障がい児・者の地域での受け皿の拡充に努めます。

- ・ (継続)国立病院機構三重病院が実施する日中一時支援事業や、三重大学医学部附属病院小児トータルケアセンターによる医療関連団体と連携した医療関係者等の人材育成、レスパイト施設拡充に向けた取組等を支援し、引き続き小児在宅医療の推進を図ります。

【訪問看護】

- ・ (継続)引き続き訪問看護支援センターを設置し、訪問看護ステーションに係る相談対応、ステーション間の協働体制の構築、普及啓発等に取り組むとともに、小規模ステーションの運営の安定化・効率化を図るため、アドバイザーの派遣を行います。
- ・ (継続)経験の浅い訪問看護ステーションの看護師等が、訪問看護ケアの知識・技術を習得するための研修を実施し、訪問看護師の育成に取り組みます。また、訪問看護ステーションの看護師が高度な医療処置を習得するための研修や訪問看護ステーションと医療機関の看護師相互の現状・課題等を理解し、知識や技術を共有・向上するための研修等を実施し、より質の高い看護を提供できるよう支援します。

【歯科】

- ・ (継続)地域口腔ケアステーションにおいて、医療、介護関係者との連携による口腔機能管理等に取り組みます。また、適切な口腔機能管理等が行われるよう関係者に向けた研修を実施します。

【薬剤】

- ・ (一部新)薬局・薬剤師の在宅医療への参画を促すとともに、適切な薬剤管理指導が実施されるよう、地域における他職種との連携体制の構築や実践的な研修の実施並びに環境整備に取り組めます。
- ・ (継続)在宅医療における医療材料を無駄なく効率的に供給できるよう、医療材料の供給にかかる必要な検討を行うとともに、薬局が地域で必要な医療材料等の供給拠点となるための環境整備をモデル地域にて実施します。

取組方向 2：多職種連携による、24 時間安心のサービス提供体制の構築

【在宅医療】

- ・ (継続)市町ヒアリングで把握した現状や課題等を踏まえ、地域における在宅医療・介護連携体制の構築に向け、在宅医療・介護連携アドバイザーの派遣、地域連携体制の強化に向けた研修、市町の在宅医療・介護連携コーディネーターの意見交換会の開催等に、県医師会・郡市医師会と連携して取り組めます。【再掲】

【介護】

- ・ (継続)介護支援専門員資質向上事業において、国の実施要綱に基づき、介護支援専門員

が医療との連携の場面で必要となる知識や手法を修得する研修を実施します。

取組方向 3：県民等への在宅医療・在宅看取りの普及啓発

【在宅医療】

- ・ (継続) 県民等の在宅医療、在宅看取り等に関する理解を深めるため、郡市医師会と連携して講演会等を開催し、普及啓発を推進します。
- ・ (継続) 入退院支援に関わる専門職等の在宅医療に係る理解を深め、地域連携体制を強化するため、県医師会と連携して研修会を開催します。

【看取り】

- ・ (継続) 介護施設等に勤務する看護職員の看取りに関する資質向上を図るため、三重県看護協会と連携して、「看取りケア」(高齢者の看取り期の特徴と状態像、多職種協働による看取りケア、看取り期の家族支援) についての研修を実施します。
- ・ (継続) 県内における ACP 普及啓発にむけた効果的な研修等を実施します。